

# 第1回 名寄市総合計画審議会

日時：令和6年6月18日（火） 18時30分～20:30

場所：名寄市役所 名寄庁舎4階大会議室

## 1 開 会

室総合政策課長より開会。

## 2 委嘱状交付

令和8年3月31日までの任期で加藤市長より委嘱状交付。

## 3 市長挨拶

各分野、各団体で活躍されている方をはじめ、各界を代表される皆様からご意見ご提言いただけることを大変ありがたく思っている。

委員任期は2年となり、今年度については、北海道の動向を踏まえながら、総合戦略の改訂を予定しており、委員の皆様にはご審議をお願いすることになる。また、総合計画が令和8年度までの計画期間であるため、来年度からは第3次総合計画への準備を進めることとなる。今後の名寄市にとって重要な審議となるが、改めて協力をお願い申しあげる。

## 4 会長・副会長選出 [資料1]

会長は結城佳子委員。

副会長は石田十羽完委員および遠藤貴広委員。

## 5 議 事

### (1) 行政評価（事務事業評価）について [資料2]

事務局より説明。

4つの部会に分かれて外部評価を実施。

### (2) 各部会報告

評価結果について報告がありました。

#### ●A部会（総合政策・建設水道・病院）

事業No.4 地域連絡協議会等活動支援事業 A評価

今後さらなる周知が必要。周知により活用件数も増加すると考える。

事業No.19 定住自立圏推進事業 C評価

今後、外国人材に係る広域での連携も考えられる。

事業No.31 地域医療支援事業の推進 A評価

KPI見直しの検討が必要と考える。

事業No.162 デマンドバス運行委託事業 C評価

事業No.163 バス路線の維持・確保 A評価

既存路線との整合性や効率性なども考えながら、事業を進める必要がある。

事業No.255 名寄ピヤシリシャンツェ整備事業 C評価

利用料を徴収するなどの方法も考えながら、経済効果も含めて検討いただきたい。

#### ●B部会（総務・健康福祉）

事業No.278 名寄市開業医誘致助成事業 D評価

医療体制の確保のため、引き続き取組を推進いただきたい。

事業No.43 民間特定教育・保育施設への運営支援 A評価

人材確保に向けて、奨学金の返済支援など就業につながる方策があるとよい。奨学金返済支援の制度がスタートしているということで更なる取組の強化を期待したい。

事業No.50 相談支援事業 A評価

従事する人員の配置・体制の強化をお願いしたい。

事業No.57 生活困窮者自立支援事業 C評価

学習支援事業についてコロナ禍以来、現在に至るまで休止中と伺ったが、事業の実施を希望したい。

#### ●C部会（市民・経済）

事業No.16 名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業 A評価

道内自治体と情報交換をしながら、開始時期など足並みをそろえていく必要があるのではないか。

事業No.17 名寄市・台湾交流事業 A評価

予算の許す範囲で、若い人に海外を経験してもらえるような措置を講じていただきたい。

事業No.84 データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導 C評価

今後、ヨロカのポイントと連携して、例えば検診を受診した方にポイント付与などできないか。

事業No.107 交通安全推進事業 D評価

市などでできることをやっている中で、死亡者が出たからといって、D評価は厳しいのではないか。次年度以降、評価基準について、成果目標を変えたほうが良いのではないか。

**事業No.177 担い手育成支援事業 A評価**

地域おこし協力隊からの就農など道筋もできてきている。市役所部署間の連携もさらに強めながら、取組を進めていただきたい。

**事業No.181 農業・農村交流促進事業 A評価**

各小学校で、野菜栽培や意見交換会なども行っている。このまま取り進めていただきたい。

**事業No.328 電子地域通貨普及拡大事業 A評価**

カードや銀行口座から直接チャージができるようにするなど、利便性向上に努めていただきたい。

**●D部会(教育・大学)**

**事業No.235 高等学校支援事業 C評価**

新設の情報技術科が市民に浸透していないことなども踏まえながら、新しい体制の中で、魅力ある高校となるよう支援を継続していただきたい。

**事業No.241 名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業 C評価**

現在は4年生を中心に制度のお知らせをしているとのことだが、もっと早い段階から周知をお願いしたい。支援対象者や体制が充実してくるとより多くのお金が必要になると思うが、そういった点も踏まえて対応をお願いしたい。また、関係機関とも連携ながら取り組んでいただきたい。

**事業No.294 海外短期留学等支援事業 C評価**

興味があっても金額や時期などにより断念する人もいる。支援金額の増額や期間の設定など条件整備を検討していただければと思う。

**事業No.265 名寄青少年育成事業 D評価**

非常に良い事業だと思うので、参加条件や日程など、より多くの人に参加できるように体制の整備をしていただきたい。

**事業No.268 不登校児童生徒相談事業 A評価**

相談員の増員により環境も整い、相談も増えたということで、非常にありがたい。今後も継続いただきたい。

**事業No.271 児童館の整備 A評価**

建て替えだけでなく、他の施設との複合化も検討しているとのことなので、名寄市公共施設等再配置計画フェーズ1の期間内での進捗を期待する。

**事業No.276 各種講演会・講座・展示会運営事業 A評価**

他の博物館とも協力しながら、魅力ある展示に努めていただきたい。

○ 行政評価の進め方について委員より

現状では、C・D評価であった事業については、どのように改善の取り組みがなされたかを確認するため、次年度も評価対象とされているが、事業本数が多く、議論の時間が短くなってしまふことから、次年度以降については、委員から希望があったA評価事業を除く、B～D評価の事業を外部評価対象とすることとしてはどうか。

○ 会長より

いただいたご意見を踏まえ、事務局と協議する。

6 その他

次回審議会について

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略見直しの議論を検討している。

北海道が令和6年度中の改訂を予定しており、近日中に骨子が示されるため、そちらを踏まえて次回審議会を開催。

行政評価調書の外部評価の文言について、正副会長と協議の上記載。

7 閉会

結城会長より閉会。

[会議資料]

資料1-1 名寄市総合計画審議会条例

資料1-2 名寄市総合計画審議会条例施行規則

資料2-1 行政評価についてのQ&A

資料2-2 行政評価実施要領

資料2-3 行政評価フロー図

資料2-4 外部評価の実施について

行政評価対象事業一覧

行政評価調書 ※二次評価終了後にHPへ掲載します

参考資料 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画ダイジェスト版

## 名寄市総合計画審議会条例

平成 29 年 12 月 20 日 条例第 33 号

## (設置)

第 1 条 名寄市の総合計画（以下「総合計画」という。）及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び進行管理等を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、名寄市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第 2 条 審議会は、次に掲げる事務について所掌する。

- (1) 総合計画及び総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合計画及び総合戦略の推進及び検証に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、市長の諮問に応じて、前項第 1 号に掲げる事項について審議し、市長に答申するものとする。

## (組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内関係団体の代表者
- (3) 市内に居住する者のうちから市長が公募した者

## (任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

## (会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 2 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときに、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長が選任される前においては、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要と認める場合には、委員ではない者を会議に出席させ、意見を述べさせ、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 審議会は、各分野の政策及び事業についての調査審議を付託するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(名寄市総合計画策定審議会条例等の廃止)

- 2 次に掲げる条例は、廃止する。
  - (1) 名寄市総合計画策定審議会条例(平成18年名寄市条例第225号)
  - (2) 名寄市総合計画推進市民委員会条例(平成19年名寄市条例第28号)

名寄市総合計画審議会条例施行規則をここに公布する。

平成30年3月19日

名寄市長 加藤 剛 士

### 名寄市総合計画審議会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、名寄市総合計画審議会条例（平成29年名寄市条例第33号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、名寄市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(専門部会)

第2条 条例第7条の規定による専門部会は、会長が審議会に諮り設置する。

2 専門部会に部会長及び副部会長2人を置き、部会員の互選によりこれを定める。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときに、その職務を代理する。

5 部会長は、専門部会の調査審議に係る経過を審議会に報告するものとする。

6 専門部会の会議は、部会長が招集する。

7 専門部会は、部会員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

8 専門部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局の設置)

第3条 審議会に事務局を置く。

2 事務局は、市の機構をもって充てるものとし、事務局長は市長が担当する。

(所掌事務)

第4条 事務局は、審議会の運営の補助的な役割を担い、会長、部会長の指示により、会議の設営や記録、資料の提供及び構想、実施方策のまとめ等を行う。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総合政策部総合政策課において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月15日規則第34号抄）

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行し、平成30年7月1日から適用する。

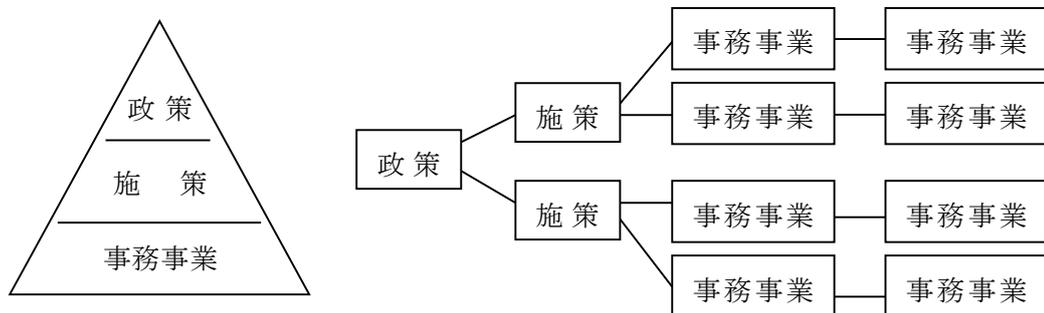
附 則（平成31年3月31日規則第11号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

## 行政(政策・施策・事務事業)評価についての Q&A

Q：行政評価とは？

A：「行政の仕事の評価すること」「仕事の見直し」です。総合計画で言えば、「政策評価」は基本構想部分の評価、「施策評価」は基本計画部分の評価、「事務事業評価」は実施計画部分（個別の事務事業）の評価で、名寄市では、事務事業評価を行います。なお、国では、政策・施策・事務事業などを全て「政策」と言っています。



Q：地方自治体で評価を導入するに至った背景は？

A：財政赤字の拡大、行政の限界（行政が何でも出来る時代は終わった）、地方分権一括法の施行、アカウンタビリティ（説明責任）の欠如などが挙げられます。

Q：評価の目的は？

A：①成果重視の行政運営、②計画－実施－点検・評価－改善といった PDCA サイクルの確立③市民への説明責任の充実、④これらの過程を通しての職員の政策形成能力の向上、意識改革などです。

Q：評価結果の活用は？

A：短期的には、①総合計画の進行管理、②予算への反映など、中長期的には、組織・人事・定員管理などに活用できるものと思われます。

行政評価成功へのポイント（北海道大学大学院宮脇教授著書・講演資料より）

- ①政策（行政）評価は目的ではなく手段
- ②評価の最大の目的は無意識の意識化（意識改革の前提、気づくこと）
- ③出来ることから始める（住民との信頼関係とは何か）
- ④成果の数値化は目的ではなく手段（数字は嘘をつき、嘘つきが数字をつくる）
- ⑤自己評価を尊重し、自己評価の責任は免責する
- ⑥ファイリングシステム等行政内部の情報共有を実現し、住民が必要な情報をきちんと提供する
- ⑦限界を明示する

## 名寄市行政評価実施要領

## (目的)

第1条 この要領は、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなどを踏まえ、効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性を確保するため、行政評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

## (評価の組織)

第2条 行政評価の検討などのため、行政評価検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

- 2 前項に掲げる検討会議は、市長、副市長、教育長、総務部長、総合政策部長、市民部長、健康福祉部長、経済部長、建設水道部長、教育部長、市立大学事務局長、市立総合病院事務部長、その他必要な職員で構成し、座長には市長があたる。
- 3 行政評価の全庁的な普及啓発、評価方法及び評価の内容検討などを目的に係長職によるワーキンググループを設置する。

## (評価の対象)

第3条 評価対象は、名寄市総合計画に登載する実施計画事業とする。

## (評価の方法)

第4条 行政評価は、実施機関の担当部局自らが行うもの（以下「1次評価」という。）、名寄市総合計画審議会（名寄市総合計画審議会条例に規定する審議会をいう。）が行うもの（以下「外部評価」という。）、検討会議が行うもの（以下「2次評価」という。）とする。

## (1次評価)

第5条 1次評価は、実施計画事業等を所管する部局が自ら行う事後評価とする。

## (ワーキンググループ評価)

第6条 ワーキンググループ評価は、1次評価に対する行政評価とする。

## (外部評価)

第7条 外部評価は、1次評価に対する行政評価とする。

## (2次評価)

第8条 2次評価は、1次評価及び外部評価に基づき、検討会議が行う総合的な行政評価とする。

(結果の公表と反映)

第9条 市長は、前条の規定による検討会議の結果を市民に公表するとともに、翌年度以降の予算及び事務執行に反映するものとする。

(事務局)

第10条 行政評価の実施に関する事務局は、総合政策部総合政策課とし、事務局長には総合政策部長があたる。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、行政評価に関し必要な事項は、別に定める。

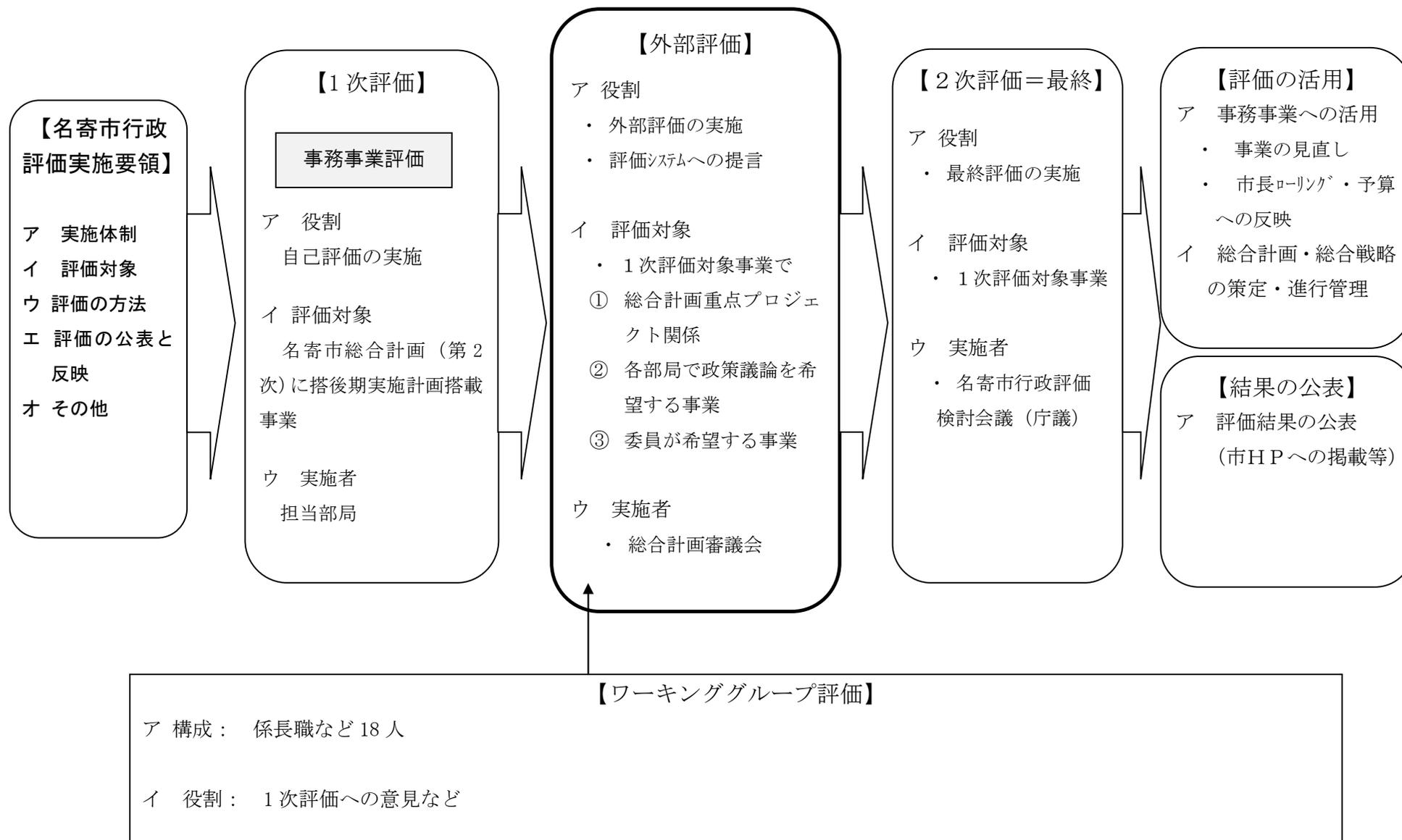
附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

## 令和6年度 行政評価フロー図



## 外部評価の実施について

## 1 評価方法

総合計画審議会委員を4つの部会に分けて、評価を実施

部 会	評価対象 事業数	外部評価 事業数
A（総合政策・建設水道・病院）部会	13	8
B（総務・健康福祉）部会	14	8
C（市民・経済）部会	14	8
D（教育・大学）部会	12	8

## 2 部会について

A（総合政策・建設水道・病院）部会

B（総務・健康福祉）部会

C（市民・経済）部会

D（教育・大学）部会

部 会	部会長	委 員						会場
A 部会	石田 委員	北野 委員	木全 委員	清水 委員	高橋 委員	守岡 委員		4階 大会議室
B 部会	結城 委員	伊藤 委員	酒井 委員	上西 委員	成田 委員	西垣 委員	望月 委員	4階 第1委員会室
C 部会	遠藤 委員	梅野 委員	鎌塚 委員	小川 委員	田中 委員	鳥谷 委員	森 委員	4階 第2委員会室
D 部会	臼田 委員	安達 委員	小林 委員	今野 委員	猿谷 委員	松前 委員	三間 委員	3階 会議室

## 3 事務事業の説明について

各部会に各部局の部長職（欠席の場合次長職及び課長職）を配置

## 4 各部会の報告（会場：大会議室）

部会長から報告

5 評価の日程について

日 程	内 容	会 場
3月25日 4月17日	各部局における評価（1次評価）	—
5月7日 ～5月24日	行政評価庁内ワーキンググループによる評価	市役所名寄庁舎各会議室
6月18日	第1回総合計画審議会による評価 (外部評価)	市役所名寄庁舎 4階大会議室
7月上旬	行政評価検討会議（2次評価）	

行政評価対象事業一覧 ※評価 A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)  
 ※外部評価対象の「●」は昨年度CまたはD評価の事業 「○」は各担当当局選定事業

整理番号	事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	担当部	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部評価対象	評価部会
						評価	コメント	評価	コメント		
1	4	市民主体のまちづくりの推進	地域連絡協議会等活動支援事業	2 総合政策部	地域課題担当	A	地域特性を活かしたよりよいまちづくりを推進しており、その点は目標を達成している。課題であった、事業や構成員が重複している組織との整理について、小学校区単位に縛られない新たな支援制度を創設したことから、今後は制度の浸透と利用が図られるよう取り組んでいく。	A	新しい活動支援制度の周知をしっかりといただき、利用される事業となるよう取り組んでいただきたい。	●	A部会
2	9	人権尊重と男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業	3 市民部	環境生活課	A	男女共同参画セミナーをはじめとする広報・啓発の取り組みについては、男女共同参画推進委員会の意見もいただきながら充実した内容で実施されている。委員の男女比の改善や、若年層や企業への働きかけについて、さらなる改善に努める必要がある。	A	さらなる啓発を図るため、他部局や各種団体との連携強化を期待する。		
3	306	情報化の推進	デジタル外部人材雇用	1 総務部	デジタル推進担当	A	デジタル化の到来とともに、本市のデジタルトランスフォーメーションを推進する上で専門的な知見や技術的な指導を受ける体制をとることが必要である。	A	国の財政措置を有効に活用しながら、デジタル外部人材の雇用を継続し、DXによる市民サービスの向上に努めていただきたい。また、市役所内においては、庁内DXを進めるため、庁内ICTなんでも相談窓口の利用が促進されるよう、効果的な周知をお願いしたい。		
4	307	情報化の推進	名寄市DX推進事業	1 総務部	デジタル推進担当	A	令和5年3月に策定した名寄市DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化と業務改善に取り組むことは、市民サービスの向上につながる有効な手段と考える。	A	人口減少が進むことで、地域の人的リソースが減少することから、市民サービスの維持・向上のためには、デジタル技術の導入が不可欠であると考えられる。引き続き、中長期的な視点を持ちながら、デジタル技術を積極的に取り入れていただきたい。	○	B部会
5	16	交流活動の推進	名寄市・ドーンスク市友好都市交流事業	5 経済部	交流推進課	A	市民団体(名寄・ドーンスク友好委員会)は、平成3年から30年以上にわたり、ドーンスク友好都市交流事業を担っており、両市の友好親善や国際交流を担う人材の育成、異文化交流を通じた地域の活性化などに寄与してきた。しかし、令和4年度以降は、ウクライナ情勢により交流活動は休止中。状況が改善し活動ができる状況になるまでは、国・道などの情報収集に努め、友好委員会と情報共有し、相互交流再開に向けた取組を検討する。	A	情報収集のみならず、交流再開後に想定される取組を検討いただきたい。	●	C部会
6	17	交流活動の推進	名寄市・台湾交流事業	5 経済部	交流推進課	A	市民団体が主体となり、様々な事業を実施することで、国際理解や国際的視野を持った人材の育成が図られるとともに、交流人口拡大による地域の活性化に大きく寄与している。	A	国際交流は関係人口の創出に繋がり、地域の活性化に寄与するほか、多様な視野を持つ人材を育成するうえで重要であることから、引き続き台湾との交流を継続していただきたい。より多くの市民に交流の機会を提供するため、事業の周知方法や交流の結果報告について、よりよい方法を検討いただきたい。	●	C部会
7	18	交流活動の推進	移住促進事業	2 総合政策部	秘書広報課	C	達成率は77%で、目標達成には程遠いものの、地域への想いを持った移住者が徐々に増え、移住者を中心とした飲食イベントの実施、空き店舗での開業や移住者が特産品やパンフレットなどクリエイティブ制作に関わるなど数字では計れない地域での動きが生まれていることから、継続して取り組む。R6年度からは移住定住コーディネーターを配置し、新たな体制で時代に合わせた手法を検討しながら事業実施していく。	C	移住定住コーディネーターが配置されたので、コーディネーターによる移住後の支援やアドバイスができるような体制を作り、定住に向けた取り組みをもっと進めたい。		
8	19	広域行政の推進	定住自立圏推進事業	2 総合政策部	総合政策課	C	人口が減少する中、中心市が拠点となり事業を実施したほか、圏域の地域資源や公共施設を有効活用することで、効率的な行政運営につながっている。今後も、魅力のある持続可能な地域づくりを目指し、広域で連携することでより効果を発揮できる取組など、新たな相互連携について研究していく。	C	広域で連携することにより、効率よく取り組めることが多くあると思うので引き続き、連携して取り組みを進めていただきたい。	●	A部会
9	31	地域医療の充実	地域医療支援事業の推進	8 市立病院	市立病院	A	地方・地域センター病院として、へき地診療所等からの要望により医師派遣事業を継続している。地方における、医師、看護師等の不足は今後も続くことが予想され、道北三次医療圏の住民生活を維持していくためには、医療の供給は不可欠であり、当該事業を継続していく必要があると考える。	A	今後も道北三次医療圏の医療の供給を行うため、当該事業を継続する必要がある。	○	A部会
10	278	地域医療の充実	名寄市開業医誘致助成事業	4 健康福祉部	保健センター	D	評価はDだが、R6年度で1件開業予定である。今後は助成対象を内科に限定せず、市内の医療提供体制の現状を踏まえながら開業医誘致助成事業を行う。	D	市内の医療提供体制の動向を踏まえながら、特にターゲットとなる診療科の整理を進めていただきたい。周知については関連学会の活用など、有効な公告方法についての検討が必要。	●	B部会
11	40	子育て支援の推進	認定こども園等整備事業	4 健康福祉部	こども未来課	D	新たな施設を開園すると共に保育士の確保にも取り組むことで、R6は待機児童を0とすることができた。今後は民間も含めた保育士確保策も検討しながら、保育量を維持し、老朽化する東保育所をどのような規模、場所で運営していくのかしっかり議論していきたい。	D	新たな施設の開園により、R6年度当初の待機児童を0は大きな成果。引き続き保育士確保等に努めていただき、保育が必要となる方に年度途中においても保育が行き届くよう、体制維持に努めていただきたい。		

行政評価対象事業一覧 ※評価 A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)  
 ※外部評価対象の「●」は昨年度CまたはD評価の事業 「○」は各担当部局選定事業

整理番号	事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	担当部	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部評価対象	評価部会
						評価	コメント	評価	コメント		
12	43	子育て支援の推進	民間特定教育・保育施設への運営支援	4 健康福祉部	こども未来課	A	全ての園が新制度へ移行し、安定的な施設運営となっている。就学前人口も減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加等による保育ニーズが高いことから市内全体での入所定員を減少させないためにも保育士・幼稚園教諭の確保に努めて園を存続してもらえよう連携を図っていく。	A	引き続き、安定的な施設運営が行えるよう必要な支援をお願いしたい。	○	B部会
13	44	子育て支援の推進	乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業	4 健康福祉部	こども未来課	C	少子化、人口減少社会において、地域における人口減少対策は喫緊の課題となっています。その対策のひとつとして、子育てにかかる保護者の負担軽減を行うことは、出産、育児に対する不安の解消につながり、出生数の増加、人口減少対策、将来における地方自治体の活力へつながるものであり、地方創生に合致する。	C	子育て世代の負担軽減として有用な事業である。引き続き対象者への確実な支給をお願いしたい。成果目標については整理が必要なものと考える。		
14	45	子育て支援の推進	乳幼児等医療給付事業	4 健康福祉部	こども未来課	A	乳幼児等に対する医療費の助成は、少子化対策として全国的に助成範囲の拡大が進められている。当市においても令和6年10月診療分から高校生年代(18歳年度末)までの医療費の全額助成を実施することで、子育てに対する負担軽減を図り今後も継続して取り組んでいく必要があります。	A	安心して子育てができる環境整備のため、令和6年10月診療分から高校生年代(18歳年度末)までの医療費の全額助成を実施することが妥当である。	○	B部会
15	47	子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センター事業	4 健康福祉部	こども未来課	A	事業実施以降、「ここほっと」「ひまわりらんど」を利用しての提供場所の拡大等、利用者ニーズに合わせた改善を随時実施している。	A	近隣に親族や知友人がいない子育て世代への取り組みとして、更なる提供場所等の拡大を含め、利用者が安心して利用しやすい環境整備が必要。特に夕方からの時間帯の提供場所の拡大について検討が必要。		
16	50	子育て支援の推進	相談支援事業	4 健康福祉部	基幹相談支援センター	A	今後も発達に心配のある18歳未満のお子さんに対して、本人や保護者の意向に基づき、障害福祉サービスの利用に関して児童支援利用計画を作成する必要があり、当面、現状のまま継続とする。	A	今後も関係機関と連携しながら、事業の継続をお願いしたい。	○	B部会
17	57	地域福祉の推進	生活困窮者自立支援事業	4 健康福祉部	社会福祉課	C	生活困窮者自立支援法において「生活困窮者自立相談支援事業」「住居確保給付金事業」は必須事業であり、任意事業を組合せることにより、より多くのニーズに対応することができる。	C	行政が実施するセーフティネットとのすみわけを行うことで、様々な資源を有効活用できており、地域福祉の推進に繋がっている。現在休止中の学習支援事業については、事業の対象者や実施頻度等について検討が必要。	●	B部会
18	58	地域福祉の推進	低所得者の冬の生活支援事業(福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業)	4 健康福祉部	社会福祉課	A	原油価格、電気料金の変動に注視することに加え、各種福祉サービスとの公平性・整合性の観点から見直しをおこなっている。	A	今後も支援が必要な方に漏れなく支援が行き届くよう、民生児童委員と連携を図りながら、事業を継続していきたい。	●	B部会
19	60	高齢者施策の推進	認知症総合支援事業	4 健康福祉部	高齢者支援課・地域包括支援センター	A	認知症サポーターを養成することにより、認知症の方やその家族の地域生活の支援につながり、地域全体で受容できる環境づくりが図られる。	A	認知症の方が地域で暮らしていくためには、早期の支援や地域全体の認知症への理解が必要であり、引き続き学校や事業所へのアウトプットを積極的に行っていただきたい。アウトカムについては、整理が必要。		
20	70	高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	4 健康福祉部	高齢者支援課・地域包括支援センター	D	高齢で低所得者の方の住まいのニーズは一定程度あるものの、生活支援ハウスは、デイサービス・デイケア施設(指定通所介護事業所等)と併せて実施するもので、市町村が実施主体となり、指定通所介護事業所等を開設している事業者に委託できるとされていることから、地域の実情を踏まえ、施設や運営方法などを含め検討を要する。	D	シルバーハウジング等とのすみわけを含め精査が必要。市内の高齢者人口も減少局面に入っていることから、ターゲット層に向けた他の施策を含めて検討を要する。	●	B部会
21	84	国民健康保険	データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導	3 市民部	市民課	C	受診率が向上することで生活習慣病などの早期発見や重症化予防につながり医療費の適正化を図ることができる。また、国から示されている指標の達成により、保険者努力支援制度における交付金に反映され、国保財政の負担軽減が図られる。また、チラシ・広報等によるさらなるPR・周知を行うことで受診率向上に努めたい。	C	引き続き、広報等による周知を行い、受診率向上に努めていただきたい。	●	C部会
22	91	循環型社会の形成	炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業	3 市民部	廃棄物対策担当	A	今後も広域による効率的な施設運営を継続する。	A	広域化による効率的な運営が継続して行われることを期待する。		

行政評価対象事業一覧 ※評価 A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)  
 ※外部評価対象の「●」は昨年度CまたはD評価の事業 「○」は各担当当局選定事業

整理番号	事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	担当部	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部評価対象	評価部会
						評価	コメント	評価	コメント		
23	107	交通安全	交通安全推進事業	3 市民部	環境生活課	D	春と秋の交通事故死ゼロを目指す日の旗の波運動をはじめ、数多くの市民が交通安全の取り組みに参画しており、常に高い意識を持った市民運動が展開されている。一方で、交通ルールを守らないドライバーも少なくないことから、今後も継続した啓発・教育を進めていく必要がある。	D	交通安全の推進のために必要な事業である。全国的にも事故のニュースが多く、市内においても危険な運転がみられることから、関係機関手連携し、取り組みを継続いただきたい。	○	C部会
24	122	住宅の整備	公営住宅整備事業	6 建設水道部	建築課	A	公営住宅は、今後も市場の一端を担う賃貸住宅として一定戸数を確保していくが、入居需要の変化や潜在的に残る空家解消などのため、今後も管理戸数の削減を進める。また、既存住宅の改善事業がトータルコストの削減につながり、中長期的に安心安全で適正な公営住宅の管理を継続していくため、本事業を引き続き実施していく。	A	引き続き名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市民ニーズを的確に捉え、公営住宅の供給及び管理に努めていただきたい。	○	A部会
25	139	下水道・個別排水の整備	公共下水道事業	6 建設水道部	工務課	A	妥当性、効率性ともに適正であり、今後も現状どおり執行することが望ましい。	A	引き続き、ストックマネジメント計画に基づき、持続可能な経営環境と安全安心な下水道環境の維持をお願いしたい。		
26	144	道路の整備	道路の整備	6 建設水道部	都市整備課	A	国費の配当により進捗状況は左右されるが、市民要望に応えるため事業完了に向け継続することが必要である。	A	道路環境の整備は市民生活に密接に関係していることから、社会資本整備総合交付金等の国の補助金獲得に努めていただき、幹線道路の改築や未整備道路の改良工事を進めていただきたい。		
27	161	地域公共交通	宗谷本線維持存続に向けた活動の推進	2 総合政策部	地域課題担当	A	引き続き宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線の維持存続に向けた様々な議論や利用促進、調査・実証事業の取り組みを行う。	A	宗谷本線の維持は沿線自治体の今後にも影響して行く問題である。引き続き、協議会において意見交換を行い存続に向けた取り組みを進めていただきたい。		
28	162	地域公共交通	デマンドバス運行委託事業	2 総合政策部	地域課題担当	C	郊外地区におけるデマンド交通は、地域住民の移動手段の確保という点で必要とする公共サービスである。一方、対象エリアの人口減少やコロナ禍などにより、年々利用者が減少傾向であることから、名寄市全体の公共交通体系の最適化の議論の中で、郊外地区におけるデマンド交通についても検討を進めたい。	C	のーと名寄の運行状況を検証して地域住民が利用しやすく効率的なデマンド交通を検討していただきたい。	●	A部会
29	163	地域公共交通	バス路線の維持・確保	2 総合政策部	地域課題担当	A	住民の移動手段の確保は必要であるため、バス路線の維持確保は引き続き必要であるが、社会状況等を捉えより利便性が高く、利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しが必要である。このことから、運行を開始したAI活用型オンデマンド交通ののーと名寄も含めて市全体での公共交通最適化の検討を進める必要がある。	A	のーと名寄を含めたデマンド交通と現状のバス路線の利便性を考えて、効率的な公共交通の検討を進めていただきたい。	●	A部会
30	177	農業・農村の振興	担い手育成支援事業	5 経済部	農務課	A	JAとの協調において農業後継者の早期安定に対し支援を行った。経営継承者においても、経営を発展させる取り組みに対し支援を行った。どちらの事業も対象者へ直接周知していることが、積極的な事業活用につながっている。	A	農業が基幹産業である本市にとって、担い手の確保と育成は重要な課題であることから、農業の持続的発展に資する支援を引き続き実施いただきたい。	○	C部会
31	180	農業・農村の振興	有害鳥獣駆除対策事業	5 経済部	農務課	A	名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会に対して事業負担金の支援を行った。残滓の処分施設については今後も管理をしていく必要があるが、より効率的な処分方法を検討していく必要がある。	A	農業が基幹産業である本市にとって、有害鳥獣の駆除や被害の防止は非常に重要である。課題にも挙がっている。ハンター等の担い手の育成やICT機器の活用など、より効果が高まる取り組みを検討いただきたい。		
32	181	農業・農村の振興	農業・農村交流促進事業	5 経済部	農務課	A	地産地消や農業体験など、食育への関心や農業・農村への理解を深めていただくとともに、地域の活性化に向け事業を継続する。各イベントについても参加者が増加するよう、内容の充実や周知を図る。地産地消付加価値向上事業について、内容を見直したため、申請者へ情報が届くよう広く周知する。	A	食や農業への理解促進を図るためには、各種イベントの開催はもとより、より多くの市民等への情報発信が必要と考えられる。そのため、情報発信の機会を増やし、関係団体と連携した周知方法を検討いただきたい。	●	C部会
33	183	森林保全と林業の振興	林業担い手対策推進事業	5 経済部	耕地林務課	A	森林整備の担い手である森林作業員の就労条件を良くすることは、森林整備の推進はもとより、地域への定住促進や山村振興対策などにつながるから今後も継続する必要がある。また、北海道の要領により実施される事業でもあり継続が望ましい。ただし、国、道に類似する担い手対策支援制度については、今後とも精査が必要である。	A	森林整備に係る担い手の確保は非常に重要であり、奨励金の支給など労働環境の改善は重要であると考えられるが、人口減少が進んでいる状況下において、十分な人員が確保できないことを想定し、ICT技術等を活用できる担い手を育成するなどの取り組みを検討いただきたい。		

行政評価対象事業一覧 ※評価 A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)  
 ※外部評価対象の「●」は昨年度CまたはD評価の事業 「○」は各担当部局選定事業

整理番号	事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	担当部	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部評価対象	評価部会
						評価	コメント	評価	コメント		
34	328	商業の振興	電子地域通貨普及拡大事業	5 経済部	産業振興課	A	電子地域通貨の導入初年度ということもあり、多くの改善点や見直しが必要となっているが当該事業は、域内好経済循環サイクルの確立やまちづくり・地域振興貢献活動の促進を図るためにも必要な事業と考える。事業実施主体である名寄商工会議所・風連商工会とも連携を図りながら、利用促進や普及に努めていく。	A	地域内経済循環を達成し、地域を活性化する観点から非常に効果的な事業であったと考えられる。引き続き、より多くの方に利用いただけるよう、行政として必要な支援を実施するとともに、利便性を向上させるため、多くの場所でチャージや支払いができるよう経済団体と連携いただきたい。	○	C部会
35	199	工業の振興	企業立地促進事業	5 経済部	産業振興課	A	王子マテリア㈱名寄工場の稼働停止による経済的損失は大きく、企業立地・企業誘致は市内産業の活性化・雇用の確保・人口維持を図っていくためにも必要な取組と考える。	A	人口減少下において、企業の新規立地は大変重要であることから、支援事業を継続するとともに、より多くの企業に活用いただけるよう、関係団体と連携し、より効果的な周知を検討いただきたい。	●	C部会
36	203	雇用の安定	雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業	5 経済部	産業振興課	A	管内の求職者に対し、求人数が上回る状況が継続している中で、雇用の促進・労働環境の整備は必要な取組と考える。人材不足については、本市で実施している労働実態調査を活用し、今後関係機関や団体とも協議した中で対応策を検討していく。	A	雇用促進において、事業者や労働者のニーズを的確に把握した上で支援を検討することが重要であると考えられることから、労働力実態調査の結果を十分に活用し、人材確保や新卒者の地元定着に繋げていただきたい。		
37	319	雇用の安定	外国人活躍推進事業(旧外国人材受入体制整備事業)	2 総合政策部	総合政策課	A	外国人材の活躍は人手不足の解消とともに、地域づくりにおいても大きな役割を果たしている。	A	今後、様々な分野での人材不足が想定される。安定的に人材が確保できる体制づくりを望むが、派遣職員による力が大きいと思うので現在の派遣職員がいなくなっても維持できるよう努めていただきたい。	○	A部会
38	214	観光の振興	スキー場事業	5 経済部	産業振興課	C	早期オープンのためのゲレンデ整備を実施するとともに、ツリーランエリアの解放やHPのリニューアル、SNS等での情報発信に努めている。令和5年度は暖冬によるオープンの遅れ、雪質低下により来場者が減少しているが、利用者の安全・安心を第一に、スキー場整備を行うとともに令和5年度に導入したスマートゲートによる来場者のデータを分析し、サービス向上を図っていく。	C	名寄市にとって雪やスキー場は、冬の観光資源として非常に重要な財産であることから、令和5年度に導入したスマートゲートから得られる情報を有効活用し、市内外の利用者がビヤンスキー場に多く足を運んでもらえるよう、情報発信や魅力的な滑走エリアの整備に期待したい。		
39	218	幼児教育の充実	民間特定教育・保育施設への運営支援	4 健康福祉部	こども未来課	A	全ての園が新制度へ移行し、安定的な施設運営となっている。就学前人口も減少傾向にあるものの、幼児教育を充実させるためには、市内全体での入所定員を減少させることはできないため、幼稚園教諭の確保に努めて園を存続してもらえよう連携を図っていく。	A	引き続き、安定的な施設運営が行えるよう必要な支援をお願いしたい。		
40	227	小中学校教育の充実	外国青年(外国語指導助手)招致事業	7 教育部	学校教育課	A	小学校における外国語が必修となり、必要度はますます高くなってきていることから、引き続き外国語指導助手の2名体制を維持していく。	A	小学校における外国語が必修となり、市内でも外国人材の活用が増えてきている。早い段階から生きた英語に慣れ親しむためにも引き続き外国語指導助手2名体制は維持していただきたい。		
41	233	小中学校教育の充実	智恵文義務教育学校施設整備事業	7 教育部	学校教育課	A	令和6年度は、旧智恵文小学校校舎等の解体工事を進めており、年内中に完了予定である。智恵文義務教育学校施設整備事業は計画通りに進んでおり、今年度で全ての事業が終了となる。今後は、名寄中学校改築工事、名寄東中学校設計業務を進め、耐震化率100%を目指す。	A	引き続き、学校施設の耐震化が早期に完了するよう進めていただきたい。		
42	320	小中学校教育の充実	スクールソーシャルワーカー配置事業	7 教育部	学校教育課	A	今後、益々相談対応件数が増加してくることも考えられることから、充実した相談体制を維持していくためには、2名体制及び常駐する1名は会計年度任用職員ではなく、正規職員として採用することが望ましい。	A	多様化・複雑化する問題に対応していくためには正規職員の配置と複数名の職員の配置が必要だと思われる。1名で対応していくには難しい問題であるため、予算の増額と複数職員の配置を検討してほしい。		
43	321	小中学校教育の充実	給食センター休憩室等増改修事業	7 教育部	給食センター	A	既存施設を増改築することで職員の安全衛生を向上させることが出来たため、今後も安全安心で安定した学校給食を提供できる。	A	今後も、安全安心な学校給食が提供できるよう努めていただきたい。		
44	235	高等学校教育の充実	高等学校支援事業	7 教育部	学校教育課	C	名寄高校が生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校となり、地域からも魅力ある学校として親しまれるためにも、特色ある支援策はもとより、各種事業の実施及び情報発信を行っていくことで、魅力化に繋がっている。今後も有効な支援策を検討していく。	C	市内に1校となる名寄高校を残すことは必要と考えられる。しかし、道立である高校に対して市がどこまで支援していくのか不明。また、高等学校支援事業ではあるが、公平性の部分で市内に居住する市外の高校へ通う生徒への支援の検討も必要ではないか。	●	D部会

行政評価対象事業一覧 ※評価 A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し(廃止・縮小)  
 ※外部評価対象の「●」は昨年度CまたはD評価の事業 「○」は各担当部局選定事業

整理番号	事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	担当部	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部評価対象	評価部会
						評価	コメント	評価	コメント		
45	241	大学教育の充実	名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業	9 市立大学	市立大学	C	卒業生の地元定着は地域の人材確保に寄与するため、地元企業情報を提供する機会を設けるほか、合わせて経済的支援を行うことで効果が増すと考える。今後は公務職含む地元企業等の採用窓口の拡大も必要である。R5年度アウトプットの地元企業情報の提供機会は目標より増やしたが、アウトカムの市内就業者数が14名と達成度70%であったためC評価とした。	C	人口減少や担い手不足が進む名寄市において、市立大学卒業生の地元定着は喫緊の課題であることから、本事業の実施は重要であると考えられる。一方で、医療や介護現場での人手不足が課題と言われている中、卒業生の地元定着が進んでいないことから、改めて受け入れ側や卒業生側の双方のニーズなどを把握し、地元定着に繋げてほしい。	○	D部会
46	294	大学教育の充実	海外短期留学等支援事業	9 市立大学	市立大学	C	海外短期留学には多額の経費がかかるため、費用の一部助成は効果的である。助成金は、対象経費の1/2以内、かつ上限5万円で、1学生1回限りとしており、受益者に偏りがなく、受益者負担も適正で幅広い支援ができています。国際的視野を持った人材育成を目的とした当該支援事業は、本学の学生募集における魅力の一つとしてもPRしているが、急激に進む少子化の中で、これが直接志願者倍率の向上に影響するものではないため、別の指標を検討している。[達成度:アウトカム58%+アウトプット90%を勘案して評価]	C	海外短期留学は多様な視野を持つ人材を育成するうえで重要であることから、留学に関する経済的な支援は継続すべきだと考える。本制度を多くの学生に利用してもらうため、留学で学んだ成果が多くの学生に届き取り組みに期待したい。	●	D部会
47	249	生涯学習社会の形成	公民館運営事業	7 教育部	名寄市公民館 智恵文公民館 風連公民館	A	公民館は社会教育法に基づき、市町村の社会教育行政の一部に位置付けられており、文化振興を推進する事業は市が主体的に実施すべきである。今後も継続して市民ニーズに対応した講座や分館事業を実施し、地域の教育・文化振興を推進するものとする。	A	引き続き市民ニーズにあった講座の提供に努めていただきたい。	●	D部会
48	255	生涯スポーツの振興	名寄ピヤシリシャントエ整備事業	2 総合政策部	スポーツ・合宿推進課	C	大会誘致、冬季スポーツの拠点化のブランディングのための有効的施設であるが、老朽化や競技ニーズに合っていないことから、施設改善が必要となっている。今年度においては、設備投資に対するリターンとリスクのバランスについて、改めて関係団体との協議・検討を行う。	C	経済効果の面では必要な施設であると感じるが、改修には財政負担も大きいことから慎重な議論が必要である。少なくとも、施設の有料化はすぐにも行うべきである。	●	A部会
49	262	生涯スポーツの振興	冬季スポーツ拠点化事業	2 総合政策部	スポーツ・合宿推進課	A	産学官によるNSスポーツコミッションによる事業展開により市民の関心・参加率が向上しており、多世代・他分野への波及効果が期待でき、これらの動きは地方創生の大きな原動力となる。合宿受入数については、通常の合宿誘致のみならず大会誘致を目指した事業を展開していく。	A	人を集める事業は様々な分野に波及効果をもたらすものであるため、冬季スポーツに限らず合宿及び大会誘致を目指していただきたい。		
50	265	青少年の健全育成	名寄青少年育成事業	7 教育部	生涯学習課	D	未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけるためには、様々な体験活動、交流活動及びボランティア活動の推進が必要であり、コロナ禍を経て以前のような活性化を図れるよう、内容の見直し等を行い、魅力ある体験活動や交流活動を行う。	D	事業実施のためのスタッフ確保に苦慮していると思われるが、参加した子どもたちの評判はいいと聞くので、引き続き参加者が増えるような魅力ある体験活動を計画していただきたい。	○	D部会
51	268	青少年の健全育成	不登校児童生徒相談事業	7 教育部	教育相談センター	A	児童生徒・保護者からの悩みなどの相談に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援を行うことができています。	A	今後も学校や関係機関と連携を図り、不登校児童生徒への支援に努めていただきたい。	○	D部会
52	271	青少年の健全育成	児童館の整備	7 教育部	児童センター	A	建物の歪みや雨漏り(すが漏り)など老朽化が年々進んでおり、子どもたちの安全安心な居場所をつくるためには、早急に改修が必要である。	A	改修までの間は必要な修繕を行い、子どもたちの安全安心な居場所の確保をお願いします。	●	D部会
53	276	地域文化の継承と創造	各種講演会・講座・展示会運営事業	7 教育部	北国博物館	A	これまで培ってきた博物館としての実績・経験を生かしながら、今後とも協力団体や道内博物館との連携を図り事業展開を進めたい。	A	限られた財源の中、来館者の増加に努めていただいていると感じる。引き続き、魅力ある企画を検討いただき何年度も足を運びたい博物館を目指していただきたい。	○	D部会